平成２９年（フ）第８７３号
東京都板橋区赤塚４丁目33番24号　サウス・サウザンド西高島平206、申立時の住所川崎市川崎区南町３番地２　ジェノヴィア川崎駅グリーンヴェール　607
破産者　清水　綾佳
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第２８号
神奈川県平塚市横内4353番地の５　プルミエールＳ105号
破産者　藤本　勇輝
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第５１号
神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋789番地の２
破産者　青木　勇二
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第６０号
神奈川県秦野市千村３丁目18番32号
破産者　小宮　敏之
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第６４号
神奈川県小田原市南鴨宮３丁目51番11―101号　ＰＡＮ、前住所神奈川県横浜市神奈川区羽沢町553番地２
破産者　竹ケ原弘拓
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第６７号
神奈川県秦野市尾尻469番地
破産者　福島　千尋
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１８号
富山市才覚寺279番地１　ラ・ポワールはやし301号
破産者　島田　正則
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２７６号
金沢市西金沢３丁目103番地　モンフレールⅠ　103号、住民票上の住所兼従前の住所金沢市駅西本町５丁目６番13号
破産者　瀬尾　和幸
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２７７号
金沢市駅西新町２丁目１番35号　ヨシグルーシャⅠ　103号、住民票上の住所兼従前の住所金沢市駅西本町５丁目６番13号
破産者　瀬尾　淑恵
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３５号
三重県津市城山３丁目10番１―109号
破産者　岡田　安司
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第３６号
三重県津市城山３丁目10番１―109号
破産者　岡田智恵美
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１号
和歌山県田辺市芳養松原２丁目５番17号　４号
破産者　小松ひろみ
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２９年（フ）第１０００号
広島市中区銀山町１番16―901号
破産者　林　千惠美
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２６６号
香川県高松市伏石町2071番地19　ハイツ伏石103
破産者　岡本グレースこと　ＯＫＡＭＯＴＯ　ＧＲＡＣＥ　ＢＡＲＮＡＹＨＡ
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２９５号
香川県東かがわ市三本松2106番地２
破産者　幕内　勇樹
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第８号
愛媛県大洲市柚木1051番地20
破産者　水谷　美加
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成３０年（フ）第５号
愛媛県西条市古川甲322番地１　エスポワール古川403号室、前住所愛媛県新居浜市吉岡町４―46
破産者　柳田　由人
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成３０年（フ）第１２号
福岡県直方市大字頓野3528番地１　ビレッジハウス直方東１―202号、前住所福岡県田川市大字糒2108番地11
破産者　岩崎ゆかり
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成３０年（フ）第１２号
佐賀県唐津市鏡4632番地７
破産者　持永　大祐
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成３０年（フ）第１３号
佐賀県唐津市橋本町949番地第２、住民票上の住所佐賀県唐津市橋本町949番地１
破産者　深川　　繁（旧姓岩田）
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成３０年（フ）第１７号
長崎県南島原市加津佐町己2536―２、住民票上の住所長崎県南島原市加津佐町己2455番地１
破産者　光長　賢二
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成３０年（フ）第４号
大分県玖珠郡玖珠町大字森149番地
破産者　宮川　裕美
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２９年（フ）第３７７号
宮崎市東大淀１丁目２番22号　ＧＬＩＮＴ―Ｈ203号、開始決定時の住所宮崎市恒久１丁目７番地７　レジデンス江光201号
破産者　坂本　久美
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第４３号
宮崎市大塚町八所3776番地　ＭＹパレス107号
破産者　長崎　宏美
1　決定年月日　平成30年５月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１３４号
福岡県糟屋郡志免町南里６丁目３番17―507号
再生債務者　勘場　孝幸
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部